

隣保館だより

第410号

2020年 8月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



ひまわり

「太陽の花」

夏の暑さにも 負けず
顔をあげ 太陽のような
ひまわりの花
明るく 元気をあたえてくれる
まわりの人に
元気を とどけられるような
「太陽の人」に なりたい

7月豪雨により被災された皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

「事前登録型本人通知制度」に登録しましょう！

2013（平成25）年3月1日から始まった「事前登録型本人通知制度」も今年で8年目となります。

大分県内すべての市町村が取り組んでいるこの制度はどんなもので、何のために制定されたのか、九重町隣保館マスコットの「りんたくん」と「みらいちゃん」が解説します。



「事前登録型本人通知制度」ってどんな制度なの？

住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人通知を希望しあらかじめ登録した人に対して、交付したことを通知する制度です。



制度を導入することでどんな効果があるの？

この制度を導入したこと自体が、不正取得防止のアピールになり、不正に取得しようとする者を抑止する効果があります。
多くの人が登録して「不正取得を許さない」という意思を示すことで人権を守ることにつながります。



「事前登録型本人通知制度」の登録はどこですか？

九重町役場住民課の窓口で受け付けています。
登録の際は、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）をお持ちください。



自らの個人情報を守ることはもちろんのこと、住民票などを不正に入手し利益を得ようとする悪質業者に対しても本人通知制度は有効です。

一人でも多くの皆さんが本人通知制度に登録し、差別をなくすために取り組んでいきましょう。

カラフル・タイムを開催しました

7月29日(水)今年度の新規事業として、第1回目は障がい者スポーツ「ボッチャ」を体験しました。少ない人数でしたが、体験を通して参加者同士の交流ができ、皆さん楽しんでくださいました。また、ボッチャがどのようなスポーツであるかということについても知ることができました。

この交流が、今後広がって行くことを願います。



8月は、「差別をなくす運動月間」です。

大分県では、同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めています。同和対策審議会は、1960(昭和35)年に総理府(現内閣府)の附属機関として設置された会議で、内閣総理大臣から『同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための方策』についての諮問を受け次のような趣旨の答申を1965(昭和40)年8月11日に提出しました。

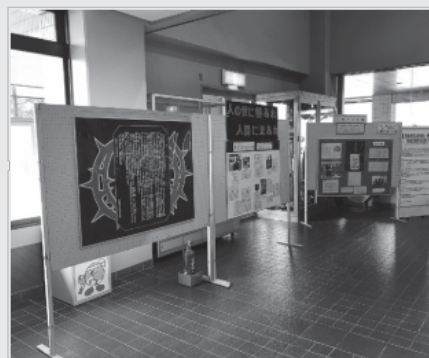
“部落差別は、人間の自由と平等に関する問題であり、基本的人権に関わる課題である。早急な解決こそ、国の責務であり国民的課題である。”

九重町では、大分県の差別をなくす運動月間にあわせて8月3日(月)～28日(日)(平日8:30～17:00)まで九重町役場玄関ロビーにおいて「西光万吉」 「人権作品コンテスト」のパネル展を開催しています。

西光万吉については、隣保館だより7月号で詳しく紹介しています。

人権作品コンテストについては、一般・町内小中学校より多くの方が応募してくださり、ありがとうございました。

どの作品も心のこもった素晴らしいものでした。応募総数505点の中から、審査の結果、受賞作が決まりました。受賞した作品と応募して下さったみなさんの作品を展示していますので、期間中、是非ご覧ください。



(パネル展)

「高齢者の人権あんしん相談」 ～法務局からのお知らせ～

ぜひ、話を聞かせてください。どうすれば解決できるか一緒に考えます。秘密は守ります。

— 高齢者に対する暴行・虐待、嫌がらせなど高齢者に関する人権問題 —

日 時：令和2年9月17日(木) 午前10時～午後3時

電 話：0570-003-110(全国共通・ナビダイヤル)

※ I P 電話の方は大分地方法務局日田支局(0973-22-2719)をご利用下さい

担 当：人権擁護委員、法務局職員

問合せ先：大分地方法務局日田支局(0973-22-2719)

お 知 ら せ

お願い

九重町隣保館へお越しの際は、マスク着用、上履き持参、手指の消毒にご協力ください。また、事前に検温し、平熱より1度以上高い熱があったり、体がきついと思われる時は、申し訳ありませんが来館をご遠慮くださいますようお願いいたします。

隣保館スマイル・カフェ開催

- 日 時：8月26日(水) 10:00～12:00 (送迎はありません)
 ■場 所：九重町隣保館 2階 展示室 (暑いので館内で行います)
 ■参加料：100円

自由に交流し合える場として、気軽にお越しください。申込みは不要ですので、時間内であれば、いつでも自由に入退室できます。



隣保館人権学習会の開催

- テーマ：部落差別 「演題(未定)」
 ■日 時：2020(令和2)年9月23日(水) 19:00～
 ■場 所：九重町隣保館 2階展示室



第17回「隣保館ふれ愛ひろば」を開催します

テーマ：つながる ひろがる 人権の輪～笑顔の花を咲かせよう～

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外での催しを中止し、屋内での展示のみ開催させていただくこととなりました。

- 日 時：2020(令和2)年10月3日(土) 9:00～16:00
 ■場 所：九重町隣保館 2階展示室、3階会議室

隣保館カラフルタイム開催

- 日 時：9月30日(水) 9時30分～11時30分 (送迎はありません)

今年度2回目のカラフルタイムを開きます。様々な活動を通して、人権について学び、交流することを目指しています。今回は、障がい者スポーツ“卓球バレー”をします。イスに座ったまま行うスポーツで、年齢制限はありませんので、どなたでも参加できます。参加される場合は申込みが必要です。隣保館までお電話ください。

※マスク、上履き(スリッパでも大丈夫)、飲み物、タオルは各自でご準備下さい。

注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、各種隣保館事業に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
8月25日(火)	歌声サロン、 パソコン教室②
8月26日(水)	スマイル・カフェ



月 日	行 事 名
9月1日(火)	パワーアップ教室、パソコン教室③
9月4日(金)	生け花教室
9月7日(月)	編み物教室
9月8日(火)	パソコン教室④
9月15日(火)	パソコン教室⑤
9月21日(月)	編み物教室
9月22日(火)	パソコン教室⑥
9月23日(水)	隣保館人権学習会